

平成28年度行政評価委員会 議事要旨

会議名	第4回葛飾区行政評価委員会第一分科会
開催日時	平成28年7月22日（金） 午前10時から12時
開催場所	葛飾区役所新館5階 庁議室
出席者	【委員7人】 大石会長、石井委員、江川委員、折登委員、佐々木委員、谷本委員、望月委員 【区側6人】 事務局（経営改革担当課長、事務局職員3人） 健康づくり課（健康づくり課長、健康づくり係長）

会議概要

1 開会

2 事務事業ヒアリング

<追加資料等の説明>

A委員 : 超音波式測定器の価格はいくらくらいなのか。

健康づくり課 : 導入を検討している機器は、328万円ほどである。

B委員 : 現在のDXA法測定器のランニングコストはどれほどかかるのか。

健康づくり課 : 現在は、リース契約が終了し、区の備品となっている。保守等を行わず使用しているため、費用はかかっていない。しかし、故障してしまうと修繕料が必要となる。

B委員 : 検診に使用しているX線は、検診一回あたりどの程度費用がかかるのか。

健康づくり課 : 費用は発生しないと認識している。

B委員 : 機器が故障した場合には、予算を確保し修繕する考えはあるのか。

健康づくり課 : 現行の測定器が故障してしまった場合には、区民が検診を受診できなくなることから、財政課と折衝の上で、修繕料を確保していくことになる。

B委員 : 超音波式測定器の導入後は、DXA法測定器の修繕は行わないのか。

健康づくり課 : 超音波式測定器導入後は、測定方法を超音波式に切り替え、地域等に持参して広く測定を行いたいと考えている。

C委員 : 超音波式測定器の導入を検討する以前に、区民に骨粗しょう症検診の重要性を広く周知していくことが重要ではないか。受診料が高い現状にあり、そのことが受診者が増えない要因の一つになっていると言えるのではないか。その点を改善していくべきではないか。

健康づくり課 : 受診料は、条例に基づき、診療報酬額の8割の範囲で、区の裁量で決めることができる。

現行機器での検診を開始した当初に受診料を1,120円と設定し、そのまま現在に至っている現状にある。

大石会長 : 所管課としては受診料が高いという認識はあるのか。

健康づくり課 : 今回、行政評価委員会の答申の中で、委員の皆様にも現行の受診料についても、ご提言をいただけたらと考えている。これまでは健康プラザだけでの受診であったが、超音波式の測定方法に切り替えることで、受診場所を限定することなく、地域に出て、区民の受診機会を増やし、受診率の向上につなげていきたいと考えている。

D委員 : まだ使用できる現行のDXA法測定器から超音波式測定器に移行措置なく切り替えることには反対である。また、同じ測定方法であっても受診料を無料としている区もあるので、1,120円という受診料に納得しない区民もいるのではないか。測定方法切り替え後の受診者数の推移や受診料の見通しなどが立たない中では、超音波式測定器を導入すべきかの評価を行うことは困難であるとの印象である。

出張健康講座を年間52回開催し、延べ参加者数が1,488人であったという実績は素晴らしいと思う。

E委員 : 堀切地区でも毎年、まちかど健康相談を実施している。自分は参加したことはなかったが、今後参加してみたいと思う。

F委員 : 受診料を安くするためには条例を改正しなければならないのか。

健康づくり課 : 診療報酬額の8割の範囲内であれば、改正をせずに区の裁量で受診料を設定できる。

F委員 : 他区の状況を見ると、超音波式測定器による検診を実施している区が多い。超音波式測定器による検診の方が、精度が高いのか。

健康づくり課 : DXA法による測定の方が検診の精度は高い。ただし、DXA法は放射線技師でなければ測定を行うことはできない。

B委員 : 他区では、女性でかつ、特定の年齢の区民を検診対象としているが、区としてはその点をどのように考えているのか。

健康づくり課 : 健康増進法により、地方自治体が健康増進事業の実施に努めるべき旨を定めている。具体的な実施方法等についても国から通知が出ており、骨粗しょう症検診については、40、45、50、55、60、65、70歳の女性を対象として

実施すべきとの指針が示されている。これについては努力義務であるため、実際に指針に沿って実施するかは、各自治体の裁量に委ねられている。

3 事務事業評価

<成果について>

- B委員 : 実績に応じて、検診回数を減らすことは問題ないと考える。コストだが、現行測定器のリース料は毎年いくらかの支出をしていたのか。
- 健康づくり課 : 年間 937,440 円である。
- B委員 : 超音波式測定器をリース契約した場合、リース料はどの程度か。
- 健康づくり課 : 5年間のリース契約であれば月額 65,600 円であり、5年間のリース契約終了後には区の備品となる。現行の測定器のリース料よりは安くなる。
- F委員 : 当事業の区の目標としては、できるだけ早い段階で、多くの人に骨粗しょう症検診を受診してもらい、寝たきりや要介護状態を予防することにある。そうであれば、受診者の目標数を上げていく方を模索していくことが重要である。超音波式測定器を導入し、他の検診時に骨粗しょう症検診も行うなど、検診の回数を増やしていけば受診者は増えるのではないか。長い目で見れば、超音波式測定器の導入は必要と考える。
- E委員 : 特定健診の際に骨粗しょう症検診を実施してはどうか。そのようにすることで、受診者数の増加も図れるのではないかと考える。
- 健康づくり課 : 特定健診は医師会に委託して実施しているため、実際にできるかについては協議をしていく必要がある、この場で実施が可能かどうかは断言できない。
- 大石会長 : 特定健診の受診料はどれほどか。
- 健康づくり課 : 特定健診の対象者は無料で受診できる。検診料については、区が別途負担している。
- E委員 : 特定健診はどのような人を対象としているのか。
- 健康づくり課 : 40歳から74歳の葛飾区国民健康保険に加入している方に対して、区から通知を送付している。
- C委員 : 受診者数の平成28年度目標値を750人と設定しているが、少ないと考える。目標数はもっと高く設定すべきである。
- B委員 : 私も同様の意見である。実績が増えてきているのであれば、平成28年度の目標値はもっと高く設定すべきではないか。受診料は受診者数に影響を与えていると思う。区民が健康であれば医療費は減り、区の負担も減っていくと思う。

骨密度を測定できる機器を持っている医療機関は区内にどれほどあるのか。

健康づくり課 : 整形外科を中心として、60 近い医療機関で保有していると思われる。

<コスト欄について>

大石会長 : 骨粗しょう症検診のPRにかかる費用はさほど多くないように見受けられる。

健康づくり課 : 検診日については、広報かつしかや区ホームページで周知している。

大石会長 : 骨粗しょう症の予防についてのPRが足りないように感じる。

E委員 : 「骨粗しょう症予防」パンフレットはどこで配布されているのか。

健康づくり課 : 骨粗しょう症検診の受診者にお配りしている。

大石会長 : 当事業で計上している印刷製本費は、この「骨粗しょう症予防」パンフレットの印刷製本費か。

健康づくり課 : パンフレットの作成費用は消耗品費に含まれている。

B委員 : 何部くらい作成しているのか。

健康づくり課 : できあいのものを購入して、表紙に区名を追記している。

B委員 : 保健所に来所された方には配布していないのか。

健康づくり課 : 受診者にのみお配りしている。

B委員 : それでは意味がないと考える。他の検診の受診者等にも配布すればより効果的ではないか。

大石会長 : 健康プラザかつしか以外の保健所では配布していないのか。

健康づくり課 : 配布していない。

A委員 : 保健センターなどで実施している運動プログラムなどの参加者を対象に、パンフレット等を使用して、骨粗しょう症の予防方法や検診の実施について周知してはどうか。そうすることで、区民の関心を集めることができるのではないか。

D委員 : 骨粗しょう症を出張健康講座のメニューに加えてみてはどうか。特定健診を行っている医療機関に、骨粗しょう症のパンフレットを置かせてもらうなども考えられるのではないか。

健康づくり課 : 検討してまいりたい。

<今後の方向性の説明>

- C委員 : 医療機関に委託して骨粗しょう症検診を実施した方が受診者数の増加も見込むことができ、効率的ではないか。
- E委員 : 同様の意見である。特定健診を実施する際に、骨粗しょう症検診も受診できれば、受診しやすいし、受診者の増加も図れるのではないか。
- A委員 : 私も同様の意見である。DXA法はX線を照射することになるため、対象者を広げすぎず、国の指針に基づいて必要な方だけに対象を絞るべきではないか。必要性が必ずしも高くない方が受診し、そのことで税金が使われることには反対である。
- また、23区中、同時実施する検診や健康講座がない区は葛飾区と数区しかなかった。検診を受診して終わりではなく、どうしたらこれから予防していくことができるのかなど、健康教育と併せて実施する体制を整えるべきである。
- C委員 : 23区の実施状況を見ると、保健所で実施している区が多く、医療機関に委託して実施しているのは中央区と世田谷区、板橋区くらいである。それだけ区が主体となって実施する必要性が高いということかもしれないが、個人的には医療機関に委託して実施したほうが効率的ではないかと考える。
- F委員 : 特定健診と同時実施するとしても、その受診者は区民全体のごく一部ではないか。医療機関へ委託して実施する方法も考えられるが、行政サービスの提供という点では、今後も区が実施していくべき事業であると考え。この事業を継続していくのであれば、コスト面から考えると超音波式測定器を導入することも必要と考える。導入することで、実施回数はこれまでより増やすことができ、受診者数の目標値も高く設定することができるのではないか。
- B委員 : 骨粗しょう症検診を多くの区民に早期に受診してもらうことで、医療費を減らしていけるという側面もある。検診を行うことで、医療費の抑制につながっているのかの効果測定を行っていくべきではないか。
- 健康づくり課 : 区としての一番の目的は、区民の健康寿命の延伸にある。そのために様々な検診等の事業を実施しているところである。受診率を上げ、問題があれば早期の段階から骨密度の維持に取り組んでもらうことで、健康寿命の延伸につながると考えている。
- B委員 : 健康寿命が延びればそれだけかかる医療費は減る。そのことも前提に入れて当事業にどれだけのコストをかけていくべきかは判断していくべきである。
- D委員 : 地域に出向いて検診や講座を実施するのは、今後のあるべき姿とも思う。しかし、すぐに超音波式測定器に切り替えるのではなく、導入後も一定期間はDXA法による検診も実施し、受診者数の推移等を分析してから切り替えるべきではないかと考える。

- 大石会長 : 骨粗しょう症検診の実施方法について、分科会として意見のまとめを行っていききたい。
- A委員 : 現在、各保健センター等での骨粗しょう症予防に関するイベントや、出張健康講座の実績がない。すでに健康講座を実施しており、その中で、超音波式測定器を使った検診への具体的な需要があれば導入するのは良いが、実績がない中で導入するのは反対である。
- E委員 : 現行の測定器がいつまで使用できるか分からないが、故障した際に、すぐに超音波式測定器を購入できるのであれば、今購入する必要はないと考える。
- B委員 : 測定器が故障したために検診ができないという状況は避けなければならない。現行の測定方法を継続しつつ、超音波式測定器を導入するのが私の考えである。そうすることで、故障したときも即座に対応できるのではないかと考える。また、超音波式測定器は持ち運びが可能なことから、水元や金町の保健センターでも検診を行うことができるため、受診者を増やすことができると考える。
- F委員 : 私も同様の意見である。
- C委員 : D X A法、超音波式の測定器を併用するとなるとその分コストがかかるのではないかと考える。そのため、測定方法はどちらか一方に統一すべきではないかと考える。そのように考えると、超音波式測定器の導入に賛成である。
- E委員 : 骨粗しょう症については多くの人に受診してほしいという気持ちがある。当面、測定方法を継続するのであれば超音波式の測定器を導入しても良いと考える。
- F委員 : 大勢の区民に受診してもらうためには、超音波式測定器の導入が必要ではないかと考える。
- A委員 : いきなり購入するのは反対で、骨粗しょう症予防に関する健康講座などを実施し、そこで多くの参加者が集まるようであれば、導入を考えても良いと考える。
- D委員 : 行政は超音波式測定器を導入する理由を区民へ説明する責任があるのではないかと考える。そのためにもまずは、骨粗しょう症予防をテーマとした健康講座に多くの参加者が参加しているという実績が必要であると考えます。
- B委員 : 購入しないにしても、リースするなどして、実際に超音波式の測定を実施してみる必要があるのではないかと考える。
- 健康づくり課 : 超音波式測定器による検診であれば、健康プラザだけでなく、各保健所や区内イベント等へ保健師等が出向いて行うことができる。区民が気軽に骨密度を測定する機会を増やすことで、受診者数の増加を図れるのではないかと考えている。しかし、導入にあたっては、受診料の設定をどのようにするかも検討していかなくてはならないと考えている。

大石会長 : 今後の方向性について意見が分かれた点があったため、分科会としての最終意見をまとめていきたいと考えている。第6回の分科会において、再度議論を行ってきたい。

4 その他

5 閉会